

第四次市川市生活排水対策推進計画について

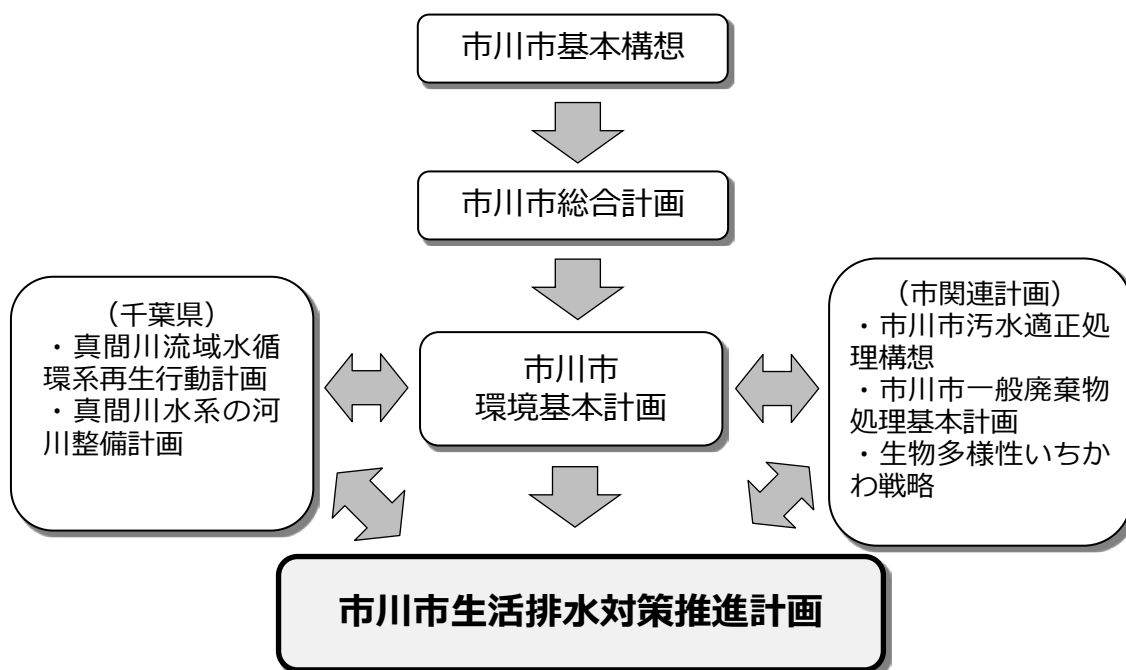
1. 計画策定の経緯

年月	市川市
平成4年3月	水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定される
平成5年3月	「生活排水対策推進計画」(一次計画)策定
平成15年3月	「市川市生活排水対策推進計画(改訂)」(二次計画)策定
平成25年3月	「第三次市川市生活排水対策推進計画」策定
令和5年3月	「第四次市川市生活排水対策推進計画」策定予定

2. 計画の位置づけ

生活排水対策推進計画は、水質汚濁防止法に基づく計画です。

また、市川市環境基本計画をはじめ、市関連計画や県の計画とも整合を図っています。



3. 計画の概要

計画は目標像（将来ビジョン）、実践目標、計画の柱、施策方針から構成されます。

一次計画で掲げた目標像（将来ビジョン）の実現に向け、各計画において実践目標を定めており、また、実践目標を達成するため、計画の柱及び施策方針を策定しています。

